

普通財産の貸付について

上記の議案を提出する。

令和8年(2026年)3月9日

提出者 町田市長 稲垣 康 治

普通財産の貸付について

次の普通財産について、無償又は減額して貸し付けたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

1 貸付財産

土地所在地 町田市中町一丁目422番1

地積 1,929.51㎡のうち1,191.51㎡

所在地 町田市中町一丁目423番1

地積 56.93㎡

所在地 町田市中町一丁目423番2

地積 118.87㎡

家屋所在地 町田市中町一丁目422番1

構造 重量鉄骨造 地上3階建

建築面積 680.04㎡

延床面積 1,938.57㎡

2 貸付価格

土地 無償

家屋 839,000円(年額)

3 貸付の相手方 株式会社町田新産業創造センター 代表取締役 櫻井 純

町田市中町一丁目4番2号

4 貸付の期間 2026年4月1日から2031年3月31日まで(5年間)